（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　46682
金額　1,000,000円
支払人　三菱東京ＵＦＪ銀行泉ヶ丘支店
支払地　大阪府堺市
振出日　平成22年11月11日
振出地　大阪府堺市
振出人　三菱東京ＵＦＪ銀行泉ヶ丘支店　支店長　柿花　敬康
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
三重県鈴鹿市上田町192番地の６号
申立人　株式会社リスタ
代表者代表取締役　片山　秀夫
権利を争う旨の申述の終期　平成25年８月20日
平成25年９月４日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＬ80459
金額　5,000,000円
支払期日　平成25年５月31日
支払地　千葉市
支払場所　株式会社りそな銀行千葉支店
振出日　平成25年１月31日
振出地　埼玉県加須市志多見83番地３
振出人　総和産業株式会社　代表取締役　鈴木　安夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第５号
大阪市港区弁天５丁目17番27号
申立人　株式会社梅田精密
代表者代表取締役　梅田　真吾
権利を争う旨の申述の終期　平成25年９月２日
平成25年９月４日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　874505
金額　380,768円
支払期日　平成25年６月30日
支払地　横浜市金沢区
支払場所　株式会社横浜銀行金沢支店
振出日　平成25年２月28日
振出地　白地
振出人　株式会社ヨシオカ　代表取締役　吉岡　茂
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
福岡市博多区博多駅東２丁目10番35号
申立人　パナソニックリビング九州株式会社
代表者代表取締役　原　　正隆
権利を争う旨の申述の終期　平成25年８月16日
平成25年９月３日　長崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ102059
金額　2,646,496円
支払期日　平成25年７月20日
支払地　長崎県長崎市
支払場所　株式会社十八銀行本店
振出日　平成25年４月10日
振出地　長崎県長崎市
振出人　株式会社マルキ開発　代表取締役　谷川　喜一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４２５号
栃木県宇都宮市元今泉１丁目７番21号
債務者　株式会社ラヴォ
代表者代表取締役　小松　大介
１　決定年月日時　平成25年９月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　亨
４　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午後３時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１３８号
神奈川県三浦市初声町高円坊1589番地
債務者　丸石運送有限会社
代表者取締役　石川　光之
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　弘人
４　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第３０２号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科958番地
債務者　有限会社石田商事
代表者代表取締役　石田　世静
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後１時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２７５号
北海道名寄市西５条北10丁目50番地１
債務者　丸鱗名寄魚菜卸売市場株式会社
代表者代表取締役　齊藤　　修
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富川　泰志
４　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４１号
静岡県富士市間門308番地の１
債務者　有限会社旭産業
代表者取締役　木内　勝男
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津島　章利
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１１８４号
福岡市南区大橋４丁目29番22―302号
債務者　株式会社弘済広告社
代表者代表取締役　横山　敏光
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１７６２号
札幌市中央区北12条西16丁目１番20号
債務者　株式会社丸和食品
代表者代表取締役　千葉　泰樹
１　決定年月日時　平成25年９月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　開本　英幸
４　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０８号
山口県下関市豊北町大字田耕5087番地の１
債務者　豊北みどり産業株式会社
代表者代表取締役　古川　哲郎
１　決定年月日時　平成25年９月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山根　康路
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後１時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１５９６号
横浜市神奈川区幸ケ谷９番地１　倉田輝雄方
債務者　吉野　三枝
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越川　純哉
４　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月12日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部